

## 避難所等での発達障がい児者への配慮について

下記の者は、平成28年4月18日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室通知「地震により被災した発達障害児・者等への避難所等における支援について」及び平成28年4月22日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部通知「避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について」により、配慮等が必要な者に該当しますので、特段の御配慮をお願いします。

支援対象者 \_\_\_\_\_

診 断 名 \_\_\_\_\_

◎行動の特徴(該当項目にチェック)

- 思っていることが伝えられないなどコミュニケーションの困難さがある
- 集団行動がとりにくいなど対人関係の困難さがある
- 場の雰囲気を読めないなど想像することが苦手である
- 新規場面、人への不安が強い
- 物事に対するこだわりがあり、特定の興味に熱中する
- 特定のものに対する感覚の偏り(過敏、鈍麻)がある
- 落ち着きがない、または刺激が増加すると落ち着きがなくなる
- 突発的な行動がみられる
- 周りの刺激に注意がそれやすく不注意である

年 月 日

医療機関名

医 師 名 \_\_\_\_\_ 印

## 避難所等における発達障がい者に対する支援について

◇ 一見、障害があるように見えなくても、災害時には支援が必要な人たちがいます。◇  
言葉が分かっているように見えてもコミュニケーションや対人関係、生活上の困難さがあります。

### 安否の確認

被災地域の要保護者を確認

◎放送や掲示などで一斉に伝えるだけでなく、個別の声かけが必要です。

・ご本人のコミュニケーション方法を確認します。  
・困っていても「筆類」のことがあります。  
・声をかけても反応しなかったり、オウム返しだったりする人もいます。

障がい・特性に応じた支援内容

### ニーズの把握

◎特性（音や光、匂いなどの感覚・鈍感、こだわりなど）や情報取得方法（文字、絵、実物を見せるなど）等を確認し必要な支援を把握する。

・ご本人をよく知る人からの情報が有効です。  
・拡声器での指示や蛍光灯の光など感覚的な刺激に強い苦痛を感じるため、極力刺激を減らします。  
・変化に対し強い不安や抵抗を示すことがあります。

### 関係者との連携

避難所等における活動

◎行政、親の会（自閉症協会等）、障害福祉サービス施設、保健師等が連携し、ボランティアを効果的に活用する。

### 避難所の説明

トイレや風呂、配給場所など

◎ボランティアやホワイトボード等を活用し、場所や使用方法、状況の変化などを本人が理解できる方法で伝える。

・こだわりから洋式トイレなど決まったものしか使えない人もいます。  
・順番の理解が難しい人もいます。

### 情報の共有

食料・救援物資の配給など

◎フラカードやホワイトボード等を使用し、必要に応じて個別（図・絵、実物を見せるなど）に対応する等、最新の情報を確実に本人・家族に伝える。

・視覚的な情報は分かり易いが、聴覚的な情報は分かりにくいことがあります。  
・危険を想像して回避するここが難しい人もいます。

### 機材・物品

共用品・消耗品の手配など

◎イヤーマフ（防音器具）  
◎ハーティンヨン（個別の空間を作る、刺激を減らす）  
◎ホワイトボード（設置型、携帯型）  
◎テレビ  
等

・過敏さゆえに大勢の人がいる環境が苦痛で避難所の中に入られない人もいます。

事 務 連 絡  
平成 2 8 年 4 月 1 8 日

各 都 道 府 県  
指 定 都 市 障害保健福祉主管部（局）長 殿

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
障害福祉課障害児・発達障害者支援室

### 地震により被災した発達障害児・者等への避難所等における支援について

地震により被災した発達障害児・者につきましては、下記の内容にも留意しながら支援を行っていただけますよう、よろしくお取り計らい願います。

また、都道府県におかれましては、管内市町村及び発達障害者支援センター等の関係機関への周知をお願いいたします。

### 記

発達障害のある人は、見た目では障害があるようには見えないことがありますが、その障害特性から他者とのコミュニケーションが不得手、働きかけに強い抵抗を示す、感覚の刺激に想像以上に過敏であったり鈍感である場合が多いので、命にかかわるような指示でも聞き取れなかったり、大勢の人がいる環境にすることが苦痛で避難所の中にいられない、治療に必要なのに平気な顔をしていることもあります。

つきましては、避難所等における発達障害者等に対する支援について、発達障害情報・支援センター（国立リハビリテーション内に設置）のHPにおいて掲載しておりますので、避難所等の支援に携わる職員や心のケアを担当する職員に対して周知を促すとともに、発達障害等の状況・ニーズの把握に努め、ボランティアや当事者団体、発達障害者支援センター等と連携を密にし、特段のご配慮をお願いいたします。

<発達障害情報・支援センターホームページ>

<http://www.rehab.go.jp/ddis/災害時の発達障害児・者支援について/>

#### 【照会先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
障害福祉課障害児・発達障害者支援室  
TEL 03-5253-1111（内線 3038,3144）  
FAX 03-3591-8914



事務連絡  
平成28年4月22日

都道府県  
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局）御中  
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
企画課自立支援振興室  
障害福祉課  
精神・障害保健課

#### 避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について

避難所等で生活する障害児者とそのご家族への支援に当たっては、障害特性等により特段の配慮が必要となることから、別添1「平成28年熊本県熊本地方の地震により被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について」（平成28年4月15日付け事務連絡）及び別添2「地震により被災した発達障害児・者等への避難所等における支援について」（平成28年4月18日付け事務連絡）にあるほか、下記の内容にも留意していただけますよう、よろしく願いたします。

また、各都道府県・市におかれましては、管内市町村及び障害福祉関係機関等への周知をお願いいたします。

#### 記

#### 常時の介護や見守りが必要な重度障害児者のご家族への配慮

（救援物資の供給について）

避難所や被災地域の自宅等で生活する常時の介護や見守りが必要な重度障害児者のご家族の場合、食事や生活用品、水の配給に当たっては、ご家族が障害児者の側を離れることができず、救援物資の配給場所に行くことができなかつたり、障害児者を連れて配給の列に並ぶ場合、やむを得ず配給の列から離れざるを得ず、救援物資を受け取ることができない等の事態が予想されますので、必要に応じて個別に救援物資を届ける等のご配慮をお願いします。

(ご家族を支える体制について)

自宅や避難所で生活する重症心身障害児者は、常時の介護や見守りが必要なため、介助しているご家族等がトイレに行きにくく水分補給を我慢して健康状態に危険が及ぶ、洗濯や入浴等必要な生活行為を行うことが難しい、親族の捜索に行くことができない等の事態が考えられます。一時的にご家族の介助を交代したり、ご家族に代わって家事等の必要な生活行為を行う体制を整える等の支援体制についてご配慮をお願いします。

(医療的ケアの対応について)

鼻腔カテーテルや胃ろうなどの経管栄養を使用している障害児者については、経管栄養のためのリキッド状の経腸栄養剤等の医薬品等の確保について、特段のご配慮をお願いします。自宅や避難所の生活での医療的ケアの体制が整わない場合は、本人・ご家族とも相談の上、必要に応じて一時的に医療機関や療養介護施設等への入院、入所による対応についても検討をお願いします。

(知的障害児者への対応について)

知的障害児者で、走り回ったり飛び跳ねたりする等の行動が激しい人は、避難所での集団生活が困難なため、自家用車や被災地域の自宅の中でご家族と生活している場合があります。そのような生活はより強いストレスがかかるため、障害のある人の行動がさらに激しくなることがあり、ご家族で対応することが困難となる場合があります。そのような場合、本人・ご家族と相談した上で、必要に応じて障害のある人を県内や隣県の施設に一時的に保護する等の対応についても検討をお願いします。

#### **避難所で生活する障害児者とご家族への配慮**

(重度障害者への対応について)

重度の身体障害のある人や、重度の知的障害と身体障害が重複している重症心身障害のある人等は、避難所で移動することが困難なため、避難所の更衣のためのスペースに行けず、やむを得ず生活スペースで着替えやオムツ交換等をしなくてはならない場合があります。その際は、多くの人たちの目の前で着替えやオムツ交換をしなくてはならないことになるため、その人の生活スペースを間仕切りで見えないようにする等、プライバシーが保たれるような工夫をお願いします。

#### (発達障害児者等への対応について)

発達障害児者等は、避難所における拡声器での指示や蛍光灯の光等の音や光、食事の匂い等の感覚的な刺激に耐えられない場合があります。この場合、障害児者は、イヤーマフ(ヘッドフォン)やサングラス、マスクをできるようにする、仕切り板を立てる等の物的対応で落ち着く場合があります。また、偏食や睡眠障害が際立って目立つ場合には、家族や特別支援学校の教職員、障害児通所支援事業所や障害福祉サービス事業所等の支援者を見つけ、障害児者本人への配慮内容を確認するようにお願いします。

発達障害児者等は、「騒がない」「走らない」といった注意に応じない場合でも、「小さい声で話しましょう」「歩いてください」などと具体的にわかりやすく、どのようにして欲しいかを伝えることで落ち着く場合があります。また、紙と鉛筆等を提供すると静かに絵を描いて過ごす、座る場所を作ると落ち着く等の場合があります。

障害児者の中には、何のために並んでいるのかわからない等、状況の理解ができないことがあります。特に発達障害者等については、具体的にわかりやすく、理解できる方法(実物、絵、図、文字等)で情報を伝える工夫をお願いします。

#### (精神障害者への対応について)

精神障害のある人は、避難所における対人ストレス等環境の変化による病状悪化が懸念されます。対人刺激を減らすため、間仕切り等の活用により生活スペースの区画を分ける等の対応を要する人もいますので、ご配慮をお願いします。

自宅が倒壊したり、通院先が外来を閉鎖していたりすることで、普段服用している精神科の定期薬がなくなり、服薬中断による病状悪化のリスクもあります。障害特性により、自分から言い出せずにいる人も想定されるため、病状や服薬状況についても丁寧に聞き取り把握いただき、医療機関に結びつける、災害派遣精神医療チーム(DPAT)等の各災害支援チームにご相談いただく等、必要な支援を行っていただくようお願いします。

#### (高次脳機能障害者への対応について)

高次脳機能障害者には、記憶障害(新しい出来事を覚えていられなくなる)や注意障害(ぼんやりしていて、何かをするとミスばかりする)があり、被災地のような特に慣れない環境では、手足の麻痺など外から見える障害がなくても、トイレや自分の居場所がわからず迷ったりすることがあり、常に見守りが必要ですので、ご配慮をお願いします。

(エコノミークラス症候群の予防について)

エコノミークラス症候群予防のために、避難所等で被災者の方々に体操指導等を行う場合、知的障害、精神障害、発達障害をお持ちの人の中には集団での活動を苦手とされる人がいることから、必要に応じて小集団での体操等の実施にご配慮をお願いします。

(視覚・聴覚障害者等への対応について)

視覚・聴覚障害者等は、情報取得や他者とのコミュニケーションが特に困難な状況となることから、ボランティア等による支援やホワイトボード等の機材を使用した有効な支援の必要性が高くなります。例えば、視覚障害者であれば、放送やハンドマイク等で情報伝達が可能ですが、聴覚障害者は、ホワイトボード等を活用するなど文字情報にして伝達する必要があります。具体的な方法や配慮の例については、障害保健福祉主管課長会議資料等でお示ししているとおりですので、周知等をお願いします。

#### 人工肛門・人工膀胱の方への配慮

人工肛門・人工膀胱保有者は、必ずしも人工肛門・人工膀胱保有者であることを周りに伝えていない場合もあり、困っている内容を十分に把握できないことがあります。支援に当たっては、同性の担当者が聞き取りに当たる等プライバシーに十分配慮した上でニーズを把握していただくようお願いします。

#### 避難所以外で生活している障害児者とご家族への配慮

(避難所以外で生活している障害児者等の把握について)

被災地域の自宅や自家用車の中で生活を送っている障害児者やそのご家族には、食料、生活用品の配給やその他の必要な支援の情報が届いていない可能性があります。このため、避難所以外で生活している障害児者等の把握に努めていただき、必要な支援や情報伝達を行えるようお願いします。

(情報・意思疎通支援の対応について)

視覚・聴覚障害者に対しては、特に情報・意思疎通支援が何より重要になります。避難状況等を踏まえ、日頃から支援に携わっている関係者間で連携して、本人や家族等に対し、点字や音声、文字等による被害状況等の提供、手話通訳者等の派遣等の情報・意思疎通支援について、視聴覚障害者情報提供施設等と連携し、万全の対応を期すようお願いします。

# 「助けてカード」

家を出る時間： 時 分

到着： 時 分

私の家

帰宅： 時 分

会社  
学校  
作業所

出発： 時 分

## 助けて下さい 自閉症SOS

### 困ったとき

この「助けてカード」  
を見せよう

名前  
所属  
連絡先

## 災害のとき、困ったとき、「助けて！」という！

### ひとりで行動しない

- 駅では：  
駅員さんのいうとおりしよう  
電車・バスの中では：  
運転手さんのいうとおりしよう  
連絡は絶えずおいてはいけません。  
近郊バスの中では：  
先生というとおりしよう  
スーパー、デパートでは：  
店員さんのいうとおりしよう  
地下街では：  
大きな柱や、壁によりかかり、  
店員さんのいうとおりしよう

### 家族への連絡先：

- 街の中、道を歩いているとき：  
フロック店、自動販売機、郵便、  
クラス、雑貨、出札窓口、  
マンホールの蓋では大高まで  
その場を離れよう  
遊園地・公園では：  
乗り物の中はいくら、しつかりつ  
がまらろ、家族と一緒に遊ぼうと  
なぐればいようけ手をつなごう  
畑や川・マンホールの蓋では：  
大高まで道の道を離れよう  
遊園地の遊具があつたらすぐ  
高いところへ
- 寝持をしだり、寝持が強いとき：  
「助けてカード」を身けて、  
家族に連絡してもらおう  
トイレに行きたいとき、のどが乾いたとき：  
コンビニやガリンスタンド、  
ファストフード、ファミリー  
レストランにいこう  
このマークのお店  
でも大丈夫  
(関西・関東地区)
- 

## 自閉症への理解を

自閉症の人には、知的障害のある人もない人います。次のような自閉症の特徴から、災害時には、特に適切な支援を必要とします。

私の名前

(呼び名)

## 危険が分からない

想像力が強い

- 先の見過しや、待つことが難しい
- 道の雰囲気を読むことも苦手
- 災害の怖さや避難の必要性が、なかなか理解できない



私の場合

## いつもと違う状態で不便になる

こだわりと興味の狭さ・変化に対する不慣れや拒否

- アツコノールの変更や場所が違つて落ち着きがなくなる
- 避難所などでの生活になじめない



私の場合

## 距離が近いと感じる方が少ない

コミュニケーションの困難さ

- 話し言葉がない人います
- 声をかけても反応しなかつたり、アツコノールしだつたりする
- 一言に伝えるだけでなく、個別の声かけが必要
- 災害時の緊急避難などは特に注意



私の場合

## 普段と平常を切り替えるので、アツコノール

感覚の過敏・感覚の鈍さ

- 大きな声におびえる
- 子どもの泣き声で目をいぼく
- 前に急に触られることを嫌う



私の場合

## 避難所生活になじめない

対人関係の困難さ

- 人と上手に関わることでできにくい
- 集団行動がとりにくい



私の場合

一員、障害があるようには見えませんが災害時には支援が必要な人です。

知的障害がない高機能自閉症、アスペルガー症候群の人たちも自閉症の特徴をもっています。言葉が分からないように見えてもコミュニケーションや対人関係、生活上の困難さが少ないということがはありせん。災害時には適切な支援をお願いします。



## 支援のポイント

- ・その人に知して声かけを（一言に伝えても伝わらない）
- ・指示や予定は明確に
- ・否定的でなく、肯定的に（走つちやだめ→歩いてね）
- ・大声で叱つたりするのは逆効果
- ・興奮したときはその場から離して気持ちを鎮める